

荒川区バリアフリー基本構想の更新について

① 概要

荒川区バリアフリー基本構想の更新について

1. 目的

荒川区バリアフリー基本構想は、平成 21 年度に全体構想、平成 22～25 年度にかけて、目標年を令和 2 年度とした区内 4 か所の重点整備地区基本構想を策定した。
平成 30 年 11 月から、改正バリアフリー法が施行され、荒川区バリアフリー基本構想が、全体構想策定から 10 年経過することから、令和 2 年度に基本構想を更新し、区内におけるバリアフリーをより一層促進・強化し、だれもが安全・安心・快適に生活できるまちづくりの実現を目指す。

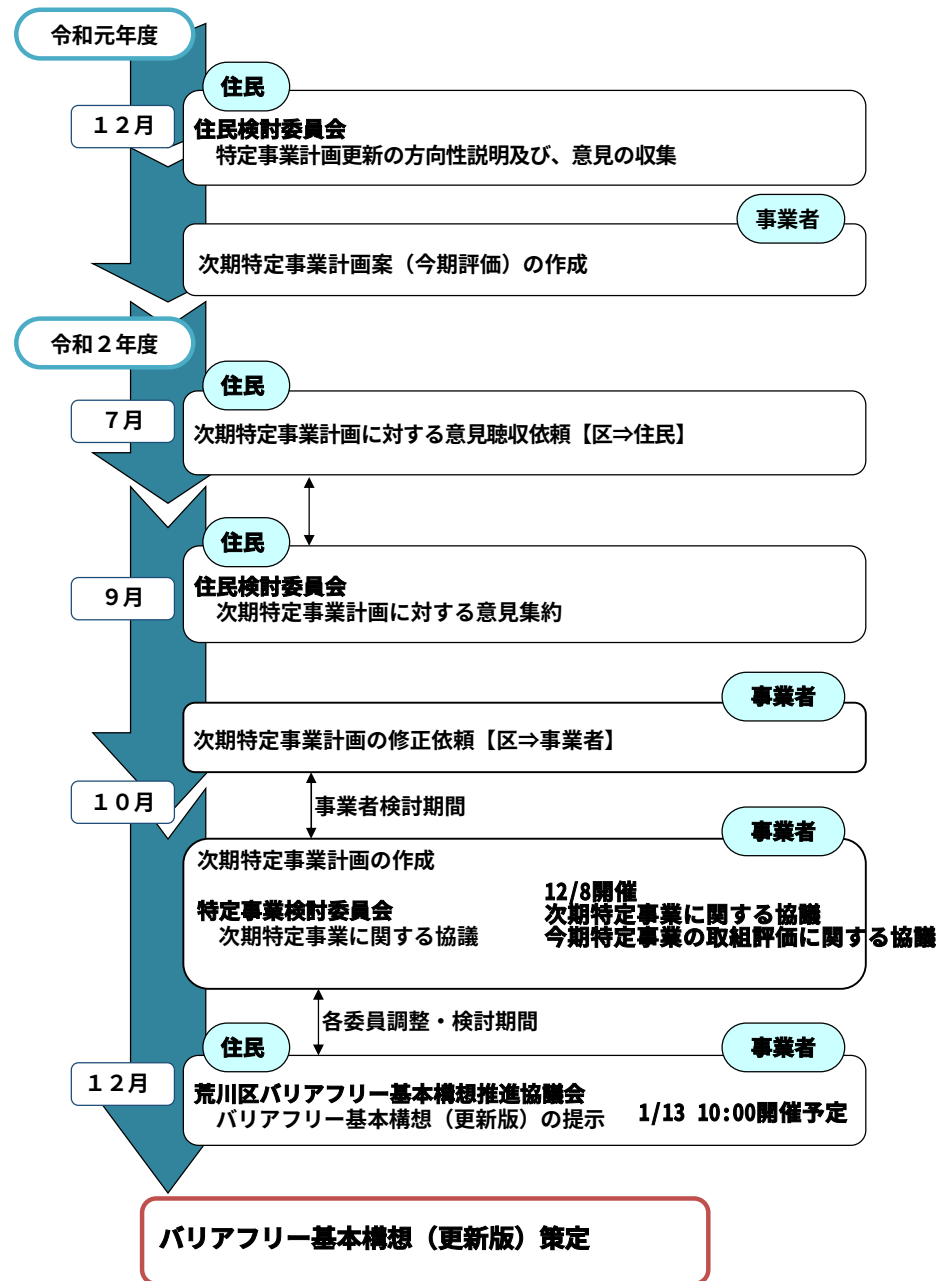
2. 更新内容

- ◎基本理念・基本方針の継続
基本理念・基本方針は継続することとし、変更しない。
- ◎バリアフリーの取組について評価
これまで行われてきた特定事業、その他の取組について、とりまとめ評価を行う。
- ◎生活関連施設、生活関連経路の一部見直し
新たな施設や道路について見直しを行うとともに、特定事業計画で具体的な事業メニューを検討する。

3. 特定事業計画更新の方針（令和 3 年度～令和 12 年度）

- ◎未完了事業の推進
大規模工事を伴うものや複数の関係者間の調整を要するもの等、様々な理由から期間内に完了しなかった事業については、必要な見直しを行い、継続して推進する。
- ◎新たな課題の抽出
時代背景や利用者ニーズの変化等で、基本構想策定時には想定していなかった課題に対して、特定事業を新たに追加検討し設定する。
また、生活関連施設、生活関連経路について、新たにできた施設等同様に検討する。
- ◎ソフト対策事業の継続
事業期間の通年にわたって実施してきた啓発活動、広報活動、利用者案内等のソフト対策事業は、次期特定事業においても継続して実施していく。

<基本構想更新までのスケジュール>



② バリアフリー基本構想(更新版)の構成

目 次

第1章 総論 ……本委員会で協議する。

- 1 はじめに
- 2 バリアフリー法の概要
- 3 本基本構想の位置づけ

第2章 荒川区の概要

- 1 位置・地勢
- 2 人口・世帯
- 3 公共交通
- 4 主要施設

第3章 荒川区バリアフリー基本構想

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 重点整備地区の設定
- 4 バリアフリーの推進体制
- 5 地区全体の進捗状況と評価

第4章 町屋駅・区役所周辺地区

- 1 地区の概況
- 2 地区の整備方針
- 3 進捗状況と評価
- 4 生活関連施設と生活関連経路

第5章 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区

- 1 地区の概況
- 2 地区の整備方針
- 3 進捗状況と評価
- 4 生活関連施設と生活関連経路

第6章 南千住駅周辺地区

- 1 地区の概況
- 2 地区の整備方針
- 3 進捗状況と評価
- 4 生活関連施設と生活関連経路

第7章 熊野前駅周辺地区

- 1 地区の概況
- 2 地区の整備方針
- 3 進捗状況と評価
- 4 生活関連施設と生活関連経路

第8章 特定事業計画

- 1 特定事業計画
- 2 町屋駅・区役所周辺地区
- 3 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区
- 4 南千住駅周辺地区
- 5 熊野前駅周辺地区

第9章 バリアフリー基本構想の実現に向けて

- 1 バリアフリー基本構想の推進
- 2 心のバリアフリー
- 3 今後の展開

→ ③ 今期特定事業の取組評価

→ ④ 次期特定事業計画

③ 今期特定事業の取組評価

③－１ 全体

５ 地区全体の進捗状況と評価

（１） 進捗状況と評価の算出方法

特定事業計画の進捗状況として、平成２２年度から令和元年度までに実施されたものについて、定量的に評価するために、評価指標に「進捗率」を用いて、重点整備地区別（４地区）、特定事業の分類別（５事業）に「進捗率」を算出しました。

■重点整備地区（４地区）

町屋駅・区役所周辺地区、日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区、南千住駅周辺地区、熊野前駅周辺地区

■特定事業（５事業）

公共交通特定事業、道路特定事業、都市公園特定事業、交通安全特定事業、建築物特定事業

また、重点整備地区における個別の特定事業の評価を◎（改善された）、○（ほとんど改善された）、△（ほとんど改善されていない）、×（改善されていない）の４段階で設定し、各評価が当事者意見を反映したものとなるようヒアリング及び検討協議を実施しました。

これらの特定事業計画の実施状況に加えその他のバリアフリーの実施状況を調査し、バリアフリー基本構想で定めた地区別の整備方針や全体構想を踏まえ、区内のバリアフリー化の進捗状況を評価しました。

（２） 進捗状況と評価結果

(i) 特定事業計画の取組

進捗率を計画数に占める完了済みの事業の割合とし、次式により算出しました。

$$\text{進捗率} = \text{完了事業数} \div (\text{事業数} - \text{継続事業数} - \text{長期事業数}) \times 100$$

	事業数	継続事業数	長期事業数	評価対象事業数		進捗率
				完了事業数	未完了事業数	
公共交通特定事業	66	21	10	35	30	86%
道路特定事業	136	47	49	40	32	80%
都市公園特定事業	45	3	9	33	26	79%
交通安全特定事業	19	12	0	7	7	100%
建築物特定事業	44	5	11	28	25	89%
合計	310	88	79	143	120	84%

表 3-2 特定事業の事業数及び進捗率 (令和元年度末時点)

令和元年度末時点 進捗率	地区				総計
	町屋駅・区役所	日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅	南千住駅	熊野前駅	
公共交通特定事業	90%	88%	67%	100%	86%
道路特定事業	100%	71%	77%	100%	80%
都市公園特定事業	80%	50%	76%	89%	79%
交通安全特定事業	100%	100%	100%	100%	100%
建築物特定事業			94%	83%	89%
合計	92%	78%	81%	89%	84%

表 3-3 各地区の特定事業進捗率

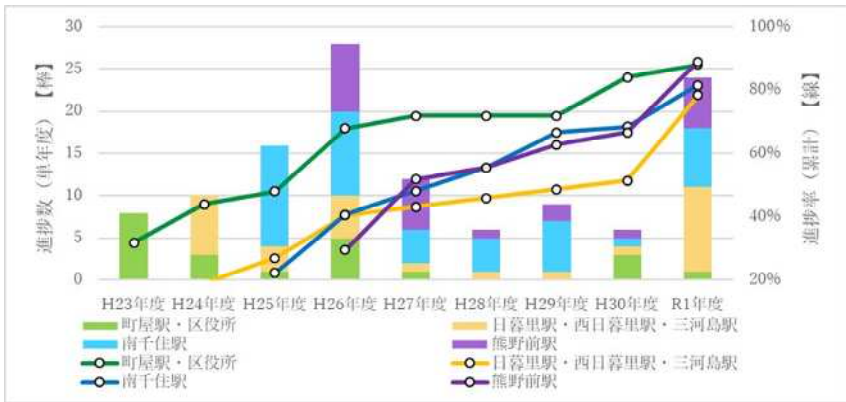


図 3-4 特定事業の進捗数・進捗率の推移

平成 23 年度から令和元年度にかけて特定事業を実施しており、荒川区では全体で 310 の事業計画が位置づけられていました。事業数からソフト事業等の継続事業と大規模工事を伴う長期事業を除いた 143 の事業の進捗率は 84%です。

また、平成 23 年度から令和元年度まで進捗率は、図 3-4 のとおり、平成 26 年度及び令和元年度に大きく増加しています。

各事業ごとに進捗した事業の例として、公共交通特定事業では、ホーム上の点字ブロックや段差解消等の改善すべき課題として挙げられていたものが各鉄道・バス事業者によって改善されました。道路特定事業では、歩道改修のようなハード事業と放置自転車や不法占用物件に対するソフト対策への取組が行われました。そのほか都市公園特定事業では、公園トイレのバリアフリー化が進展しました。交通安全特定事業では、信号機改良、エスコートゾーン設置等が行われました。建築物特定事業では、公共施設・民間施設でのリニューアル工事がともに実施されました。

これらの具体的事業の評価結果と地区別進捗状況については、4 章から 7 章の各重点整備地区の「進捗状況と評価」の項に詳しく記載したのでご参照下さい。

(ii) その他のバリアフリーの取組

事業者	場所	取組状況
東京地下鉄	東京メトロ千代田線 町屋駅・西日暮里駅	[令和元年度] ・ホームドアを設置 ・安全対策として注意喚起シート、駅係員よびだしインターホン等を設置 
東日本旅客鉄道	JR 日暮里駅	[令和２年度] ・「日暮里ターミナル利便性向上のための基本ルール」に基づく案内サインを整備
	JR 西日暮里駅	[令和元年度] ・京浜東北線ホームにホームドアを設置
京成電鉄	京成日暮里駅	[平成 29 年度] ・下りホームにホームドアを設置 [平成 30 年度] ・上りホームにホームドアを設置 ・「日暮里ターミナル利便性向上のための基本ルール」に基づくサイン整備 
首都圏新都市鉄道	南千住駅	[平成 29 年度] ・ホーム階からコンコースに設置している誘導案内サインを更新
東京都交通局	都営バス車両	[平成 30 年度] ・フルフラットバスを導入
	日暮里駅前	[令和 2 年度] ・「日暮里ターミナル利便性向上のための基本ルール」に基づくサイン整備
東京地下鉄 東日本旅客鉄道 京成電鉄 首都圏新都市鉄道 東京都交通局	共通	・心のバリアフリーとして「声かけ・サポート」運動、「サービス介助士」資格取得促進、「ヘルプマーク」普及の各取組を実施
東京都第六建設事務所 東日本旅客鉄道	道灌山通り	[平成 29 年度] ・無電柱化工事に合わせ、西日暮里駅の出入口歩道部の段差の解消を実施及び点字ブロックを連続して設置

		[令和元年度] ・JR 西日暮里駅の出入口の段差解消を実施
郵便局 荒川区	ルート日暮里 西日暮里 5 丁目 19 番	[平成 29 年度] ・歩道上の郵便ポストを花壇内に移動し、歩道の有効幅員を確保 
荒川警察 南千住警察 尾久警察	区内全域	・東京都公安委員会で定める荒川区バリアフリー交通安全特定事業計画に則り、令和元年度までに重点整備地区内 79 か所に音響式信号を設置
荒川警察	藍染川通り	[令和 2 年度] ・京成町屋駅前の信号をゆとりシグナル化
荒川区	区内全域	[平成 25 年度] ・公園トイレ、公衆トイレについて、令和元年度までに重点整備地区内 10 か所のトイレの建替えを実施し、多目的トイレを設置 
	ムーブ町屋	[平成 30 年度] ・エレベーターの車いすマークのボタンを押した際の扉開閉の設定時間の見直しを実施 [令和元年度] ・京成町屋駅からムーブ町屋までの区道部で劣化していた点字ブロックを改修
	荒川総合スポーツセンター	[令和元年度] ・全面リニューアルに伴い EV を増設、多機能トイレの改修、点字ブロックの設置等を実施
	日暮里駅周辺	[令和元年度] ・「日暮里ターミナル利便性向上のための基本ルール」に基づくサイン整備
国土交通省 荒川区	区内全域	[平成 25 年度] ・国土交通省と協力し「まちのバリアフリーと心のバリアフリーを考えるシンポジウム」を開催し、日暮里駅にて啓発チラシ配布等を実施

③－２ 町屋駅・区役所周辺地区

３ 進捗状況と評価

(i) 進捗状況

町屋駅・区役所周辺地区

	事業数	継続事業数	長期事業数	評価対象事業数			進捗率
				完了事業数	未完了事業数		
公共交通特定事業	15	3	2	10	9	1	90%
道路特定事業	25	10	7	8	8	0	100%
都市公園特定事業	5	0	0	5	4	1	80%
交通安全特定事業	10	8	0	2	2	0	100%
建築物特定事業							
合計	55	21	9	25	23	2	92%

表 4-1 令和元年度時点の地区別進捗率

町屋駅・区役所周辺地区では、重点整備地区基本構想において、55 の特定事業を設定しました。このうち、ソフト対策等の継続事業と大規模工事を伴う長期事業を除いた 25 事業の 92%にあたる 23 事業が令和元年度までに完了しています。

公共交通特定事業の整備方針では、利用の観点から改善すべき課題として、ホーム上の視覚障がい者誘導用ブロックの改修や案内の充実、音声案内の設置等が挙げられており、各事業者によって順次取組が進んでいる状況です。バス事業においては、ノンステップバス導入を達成しました。

道路特定事業では、放置自転車や不法占用物件に対するソフト対策とバリアフリーのハード対策が進んでおり、そのほか荒川自然公園におけるエレベーター設置、サンパール荒川の大規模改修が行われました。また、交通安全特定事業では、交通事故防止と交通安全意識の向上を目指した取組等が行われました。

この地区のバリアフリーについては、徐々にではありますが着実に進んでいる状況です。

(ii) 主な特定事業の評価

事業	事業者	主な項目	概要	取組状況	評価
公共交通特定事業	東京都交通局	都電荒川線町屋駅前車両	段差の解消	8500 形車両は段差が生じるため、車いす利用者の乗降時に必要に応じてスロープ板で対応しているが、それ以外の車両では段差が解消されている	◎
		荒川七丁目都電荒川線ホーム	手摺の延長	平成 23 年度に手摺の改修を実施	◎
		荒川七丁目都電荒川線案内・情報	案内板の更新	平成 26 年度に周辺施設案内板を設置	◎
			視覚障がい	自動音声案内や乗務員による放送案内を	△

			者向けの案内の充実	実施しているが、案内表示については未実装	
東京地下鉄	千代田線町屋駅 B3 階ホーム	千代田線町屋駅 B1 階トイレ	点字ブロックの改善	平成 30 年度に小判型の点字ブロックを改修	◎
			音声案内の設置	平成 25 年度に音声案内を設置	◎
			障害物の除去	平成 26 年度に点字ブロックに近接する案内ラックを移設	◎
			その他		
京成電鉄	京成町屋駅構内		点字ブロックの修繕	平成 26 年度に点字ブロックの欠損箇所の補修を完了	◎
東京都交通局自動車部	都営バス車両	ノンステップバスの導入	ノンステップバスの導入	平成 24 年度に全車両のノンステップバス化を完了	◎
道路特定事業	東京都建設局	明治通り	点字ブロックの設置	荒川区役所と荒川区役所前バス停間の歩道改修、連続的な点字ブロック整備を実施	◎
荒川区	地区全体	地区全体	案内の改善	町屋駅からアクロス荒川までの案内を検討する	△
			点字ブロックの設置	平成 23 年度に都電町屋駅前から京成町屋駅までの区間の点字ブロックを補修、平成 30 年度に同区間の補修を実施	◎
			電柱の撤去	平成 22 年度に都市計画道路の無電柱化事業で残っていた古い電柱の撤去を実施	◎
都市公園特定事業	荒川区	荒川公園園路	平坦性確保	平成 23 年度に不良部分の修繕を実施 平成 30 年度に明治通りからの主園路改	◎

③－３ 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区

３ 進捗状況と評価

(i) 進捗状況

日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区

	事業数	継続事業数	長期事業数	評価対象事業数			進捗率
				完了事業数	未完了事業数		
公共交通特定事業	29	9	3	17	15	2	88%
道路特定事業	49	17	16	16	11	5	69%
都市公園特定事業	4	0	2	2	1	1	50%
交通安全特定事業	3	2	0	1	1	0	100%
建築物特定事業							
合計	85	28	21	36	28	8	78%

表 5-1 令和元年度時点の地区別進捗率

日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区では、重点整備地区基本構想において、85 の特定事業を設定しました。このうち、ソフト対策等の継続事業と大規模工事を伴う長期事業を除いた 36 事業の 78%にあたる 28 事業が令和元年度までに完了しています。

公共交通特定事業では、特に日暮里駅における整備が顕著であり、ＪＲ東日本における北口スロープ設置、エスカレーター設置、山手線ホームのホームドア、エレベーター増設等があり、京成電鉄、東京都交通局においても、ホームドアをはじめとした設備機器の更新・改修が行われました。また、案内サイン整備の取組が行われ、駅周辺各所で案内サイン更新が行われています。

道路特定事業では、放置自転車や不法占用物件に対するソフト対策とバリアフリーのハード対策が進んでおり、そのほか都市公園特定事業では、トイレ設備の修繕や老朽化したトイレの建替えが行われました。交通安全特定事業では、交通事故防止と交通安全意識の向上を目指した取組等が行われました。

この地区では、日暮里駅において重点的なバリアフリー化が進展しており、日暮里駅周辺に向けた展開が進みつつある状況です。

(ii) 主な特定事業の評価

事業	事業者	主な項目	概要	取組状況	評価
公共交通特定事業	東京都交通局	日暮里・舎人ライナー 日暮里駅	券売機改良	平成 30 年度に画面の見やすい券売機に更新	◎
		日暮里・舎人ライナー 西日暮里駅 案内サイン	案内の改善	ＪＲ西日暮里駅との案内表示を検討中であり実施できていない	×
	東京地下鉄	千代田線 西日暮里駅 トイレ	おむつ交換設備	平成 24 年度にホーム上の多目的トイレ内にベビーチェアを設置したが、ベビーベツトはスペースがなく未設置	○

				修を実施	
		荒川自然公園 出入口	バリアフリー ルートの確保	平成 23 年度にエレベーターを整備し、通路を全面改修	◎
		荒川自然公園 園路	園路の改修	・第 1 期部分は現地調査を行い不良部分の修繕を実施 ・第 2 期部分の外周園路についてはゴムチップ舗装を実施 ・第 3 期部分は調査済み。予算確保が出来次第整備予定	○
		荒川自然公園 トイレ	多目的トイレの設置	平成 24 年度に第 2 期エリアのトイレを、平成 30 年度第 1 期エリアを全面改修した。 第 3 期エリアのトイレは平成 7 年度の開園時に設置済みのため、全エリアで設置完了した	◎
		荒川自然公園 設備	水飲み場のバリアフリー対応	平成 24 年度にバリアフリー対応の水飲み場設置し、園路改修に合わせ平坦性確保工事を実施	◎
交通安全特定事業	荒川警察	藍染川通り	横断歩道の設置	平成 27 年度に町屋ふれあい館入口に横断歩道を設置	◎

評価 ◎：改善された

○：ほとんど改善された

△：ほとんど改善されていない ×：改善されていない

東日本旅客鉄道	千代田線 西日暮里駅 階段	点字ブロックの設置	平成 24 年度に階段の手すりに沿って点字ブロックを設置	◎
	千代田線 西日暮里駅 案内サイン	案内サインの改善	平成 26 年度に案内サインの改修完了	◎
	JR 日暮里駅 入口	北改札との 段差改善	平成 30 年度にス ロープを設置し、 令和元年度にエ スカレーターを 設置	◎ 
	JR 日暮里駅 ホーム	山手線ホーム ドアの設 置	平成 27 年度に設置完了	◎
		内方線付き ブロックの 設置	平成 25 年度に全ホームにて設置完了	◎
		常磐線ホームの 拡幅	平成 25 年度にホームの拡幅を実施	◎ 
	JR 日暮里駅 駅前通路	点字ブロックの設置	平成 25 年度にマンホール上に点字ブロックを設置し連続性を確保した	◎ 
	JR 西日暮里 駅 ホーム	山手線ホーム ドアの 設置	平成 26 年度に設置完了	◎ 
		内方線付き ブロックの 設置	平成 24 年度に全ホームにて設置完了	◎ 

	京成電鉄	日暮里駅 点字ブロック	点字ブロックの改修	平成 24 年度に点字 ブロックの警告と誘導 の誤りを是正		◎
		新三河島駅 階段	点字ブロックの改修	平成 23 年度に階段の幅と警告ブロックの 幅が一致していない箇所を改修		◎
		新三河島駅 改札口	バリアフリ ー対応の自 動改札機導 入	平成 23 年度に 車いす利用者が 通行できる幅広 自動改札機を導 入		◎
道路 特定事業	東京都 建設局	道灌山通り	歩道の横断 勾配の改善	平成 29 年度に実施		◎
		尾竹橋通り	歩道の改修	平成 30 年度に三河島駅前の道路改良を実 施		○
			バス停の歩 道改良	電線地中化工事に合わせ実施		◎
		尾久橋通り	点字プロッ クの設置	平成 30 年度にアンダーバス北側に点字ブ ロック設置		◎
			車止めの改 修	車いす利用者が通行できるように車止め の幅を調整		◎
	荒川区	区道 荒 281 号線	歩道の平坦 性確保	平成 28 年度に補修工事を実施		◎
		区道荒 87、 第 319-1、 荒 115 号線	歩道の整備	平成 26 年度に通学路合同点検を行い、交 通安全整備工事において外側線や通学路 グリーンの再表示を実施		◎
		区道 荒 161、 荒 86 号線	標識の移設	交通管理者等との協議が進んでおらず実 施できていない		×
			歩道の整備	用地の制約から歩道の確保が困難なため、 外側線の外側に着色を実施		○
		あやめ通り	段差の解消	横断歩道部で基準以上の段差が生じてい た部分を改修		◎
		区道 荒台 6 号線	案内の改善	令和元年度に「日暮里駅ターミナル利便性 向上のための基本ルール」に基づいて案内 看板を改修		◎
			事故防止	交通管理者等との協議が進んでおらず実 施できていない		×

③－４ 南千住駅周辺地区

３ 進捗状況と評価

(i) 進捗状況

南千住駅周辺地区

	事業数	継続事業数	長期事業数	評価対象事業数			進捗率
				完了事業数	未完了事業数		
公共交通特定事業	15	8	1	6	4	2	67%
道路特定事業	46	18	15	13	10	3	77%
都市公園特定事業	20	1	2	17	13	4	76%
交通安全特定事業	2	0	0	2	2	0	100%
建築物特定事業	30	5	9	16	15	1	94%
合計	113	32	27	54	44	10	81%

表 6-1 令和元年度時点の地区別進捗率

南千住駅周辺地区では、重点整備地区基本構想において、113 の特定事業を設定しました。このうちソフト対策等の継続事業と大規模工事を伴う長期事業を除いた 54 事業の 81%にあたる 44 事業が令和元年度までに完了しています。

公共交通特定事業では、利用の観点から改善すべき課題として、案内サインの充実が図られており、心のバリアフリーに係る利用マナー啓発や駅員・乗務員教育の強化等の取組が積極的に行われています。

道路特定事業では、放置自転車や不法占用物件に対するソフト対策とバリアフリーのハード対策が進んでおり、特に無電柱化が充実しています。そのほか都市公園特定事業におけるトイレのバリアフリー化や建築物特定事業における荒川総合スポーツセンターの大規模改修が行われました。また、交通安全特定事業では、交通事故防止と交通安全意識の向上を目指した取組等が行われました。

この地区は、事業数が最も多く設定されていますが、事業者ごとに計画的なバリアフリー化が進んでいる状況にあります。

(ii) 主な特定事業の評価

事業	事業者	主な項目	概要	取組状況	評価
公共交通特定事業	東京都交通局	都電荒川線 三ノ輪橋 トイレ	案内の改善	平成 27 年度に多目的トイレが設置済みの近隣公園への経路サインを設置	◎
		都電荒川線 三ノ輪橋 ホーム	段差解消、 注意喚起	平成 26 年度にホーム床に段差についての注意喚起サインを設置	◎
	首都圏新都市鉄道	TX 南千住駅 トイレ	案内の改善	平成 28 年度に沿線 20 駅の統一した新しいサインを設置	◎
			車いす利用者 対応設備 の強化	平成 28 年度に多機能トイレのサインを設置	◎

		紅葉橋	バリアフリー ルートの 確保	平成 26・27 年度に JR 東日本と共同で、 耐震調査を実施 令和元年度にエスカレーター等の設置を 検討する業務委託を実施	△
都市公園 特定事業	荒川区	日暮里南公園 トイレ	トイレの 改修	平成 26 年度に建替え完了	◎
交通安全 特定事業	荒川警察	尾竹橋通り	音響式信号 の調整	三河島駅前の音響式信号のボリューム調 整を実施	◎

※評価 ◎：改善された ○：ほとんど改善された
△：ほとんど改善されていない ×：改善されていない

			子供用便座の設置	多機能トイレ内に設置するかは多様な意見があり検討中	×
	東京都 交通局 自動車部	都営バス 三ノ輪橋停留 所	点字ブロッ クの設置	道路管理者と協議が進んでおらず未設置	△
道路 特定事業	国土交通 省 東京国道 事務所	日光街道	点字ブロッ クの改修	平成 26 年度に大関横丁交差点の視覚障がい者誘導用ブロックの改修を実施	◎
	東京都 建設局	明治通り	点字ブロッ クの設置	平成 27 年度に点字ブロックの設置を実施	◎
			植栽の剪定	通行の妨げとなる植栽の剪定を実施	◎
		コツ通り	注意喚起	道路冠水表示板、滑り止め等を設置	◎
	荒川区	区道 荒 98 号線	歩道の平坦 性確保	平成 24 年度に日光街道から南千住七丁 23 番先の交差点まで、歩道舗装部分打替え工事を実施	◎
		千住間道	案内の改善	令和元年度に道路案内標識整備工事を実施	◎
		区道 荒 61 号線	バス停の歩 道部改良	平成 25 年度に行われた地先の開発時に、バス停を移設し、バスと歩道との段差が解消された	◎
		区道 荒 55 号線	案内の改善	関係部署と調整を図り、分かりやすい案内看板の設置を検討中	×
		区道 荒 101 号線	案内の改善	関係部署と調整を図り、分かりやすい案内看板の設置を検討中	×
			点字ブロッ クの改善	予算化できておらず、改修時期を検討中	×
		区道 荒 102 号線	歩道が暗い	平成 26 年度にランプ交換、灯具清掃を実施	◎
		ドナウ通り	点字ブロッ クの改修	平成 25 年度にモニュメントを移設し点字ブロックが途切れていた箇所を改修	◎
			駐輪場の利 便性向上	利用者アンケートを行い要望が多かった大型自転車の駐輪スペースの拡大を実施	◎

都市公園 特定事業	荒川区	瑞光公園 トイレ	案内の充実	・近隣の多目的トイレの位置が分かるよう、子育て支援と協力し、区内トイレマップを作成。また、これを「あらかわ子育てマップ」やHPで公開している ・全公園内にQRコード設置し、携帯やスマホでHPにアクセスしやすい環境を整備。 ・近隣の南千住第四児童遊園に平成 22 年度に整備した多目的トイレがあるため、そちらまでの案内を掲示	◎
		瑞光公園 園路	案内の充実	車椅子で通行できる箇所の案内について、予算化を検討中	×
			平坦性確保	園路の段差やひび割れの不良部分を平成 25 年度に修繕した	◎
		リバーハープ 公園 トイレ	多機能トイレ 扉の改修	平成 25 年度にトイレの扉が開けにくい箇所の改善を実施	◎
			案内の充実	・近隣の多目的トイレの位置が分かるように、子育て部門と協力し、区内トイレマップを作成。また、これを「あらかわ子育てマップ」や区HPで公開している ・全公園内にQRコード設置し、携帯やスマホでHPにアクセスしやすい環境を整備 ・近隣の南千住駅東口ドナウ広場に平成 14 年度に整備した多目的トイレがあるため、そちらまでの案内を掲示した	◎
		天王公園 トイレ	トイレの 改修	・現地調査を実施し、平成 25 年度に不良部分を修繕した ・令和元年度にバリアフリー化整備を実施した	◎
		東日暮里一丁 目公園	段差の解消	平成 26 年度に都営住宅の公園復旧工事に合わせ改修を実施	◎
		園路	入口の改修	平成 26 年度に都営住宅の公園復旧工事に合わせ改修を実施	◎
		東日暮里一丁 目公園 水飲み場	水飲み場の バリアフリー 対応	平成 26 年度に都営住宅の公園復旧工事に合わせ改修を実施	◎

		東日暮里一丁目公園 トイレ	多目的トイレの設置	平成 29 年度に建て替えを行い多目的トイレを設置		◎
		ドナウ広場 多目的トイレ	多目的トイレ自動ドアの調整	利用上の注意ポスターと緊急連絡先を掲示		△
			非常時の体制整備	平成 25 年度にトイレ内に緊急連絡先を掲示		◎
		都電荒川線三ノ輪橋 公衆トイレ	多目的トイレの設置	平成 30 年度にバリアフリー化の改修実施		◎
交通安全 特定事業	南千住警察	国道 4 号	信号サイクルの調整	音響式信号機を現在 3 ヶ所設置(天王神社前交差点、南千住一丁目交差点、南千住五丁目交差点)		○
		コソ通り	信号サイクルの調整	南千住三丁目西交差点、南千住三丁目交差点の信号サイクルの変更を実施		◎
建築物 特定事業	荒川区	南千住区民事務所・南千住駅前ふれあい館 トイレ	案内サインの充実	現在は職員による案内で対応しているが、今後利用者の声を集約した上で、管理組合と検討していく		△
		荒川総合スポーツセンター トイレ	トイレ内の設備位置の改善	令和元年度の改修工事により完了		◎
			自動扉設置	令和元年度の改修工事により完了		◎
			照明の自動点灯化	令和元年度の改修工事により完了		◎
			案内表示の改善	平成 29 年度にトイレ入口及びトイレ内の個室に案内表示を設置		◎
		南千住図書館・荒川ふるさと文化館 駐車場	段差の解消	平成 29 年度に段差解消修繕を実施		◎

	三井不動産商業マネジメント	LaLa テラス案内	案内サインの充実	平成 31 年度に館内案内板増設	◎
		ヨーク	ヨークフーズ三ノ輪店トイレ	多目的トイレの設置	◎
	大和リース	ヨークフーズ三ノ輪店点字案内	視覚障がい者への配慮	平成 27 年度の店舗建替え時に入口への視覚障がい者誘導用ブロック、インターホンを設置	◎
		BiVi 南千住案内	案内サインの充実	平成 29 年度に駐車場サインの変更完了	◎
		BiVi 南千住通路	点字ブロック上の障害物除去	点字ブロックを塞がないように管理事務所による点検を徹底している	◎
		BiVi 南千住照明	階段が暗い	平成 29 年度に LED 化に合わせ照度アップを実施	◎

※評価 ◎：改善された ○：ほとんど改善された
△：ほとんど改善されていない ×：改善されていない

③－５ 熊野前駅周辺地区

３ 進捗状況と評価

(i) 進捗状況

熊野前駅周辺地区

	事業数	継続事業数	長期事業数	評価対象事業数			進捗率
				完了事業数	未完了事業数		
公共交通特定事業	7	1	4	2	2	0	100%
道路特定事業	16	3	11	2	2	0	100%
都市公園特定事業	16	2	5	9	8	1	89%
交通安全特定事業	4	2	0	2	2	0	100%
建築物特定事業	14	0	2	12	10	2	83%
合計	57	8	22	27	24	3	89%

表 7-1 令和元年度時点の地区別進捗率

熊野前駅周辺地区では、重点整備地区基本構想において、57 の特定事業を設定しました。このうち、ソフト対策等の継続事業と大規模工事を伴う長期事業を除いた 27 事業の 89%にあたる 24 事業が令和元年度までに完了しています。

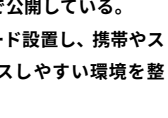
公共交通特定事業では、利用の観点から改善すべき課題として、熊野前駅の手すりへの点字サイン設置や階段に明度差をつける塗装が行われました。

道路特定事業では、旭電化通りの歩道の部分改修工事が行われ、そのほか都市公園特定事業では尾久小公園の全面改修等が行われ、建築物特定事業において、視覚障がい者誘導用ブロックを設置する取組が公共施設、民間施設それぞれで行われました。また、交通安全特定事業では、交通事故防止と交通安全意識の向上を目指した取組のほか、都電軌道でエスコートゾーンが途切れていた箇所を事業者間の連携により、新たに設置する取組が行われました。

この地区は、進捗率が最も高く、特定事業に着実に進んでいることが言え、事業者間の連携や民間事業者におけるバリアフリーの理解が進んでいることが伺えます。

(ii) 主な特定事業の評価

事業	事業者	主な項目	概要	取組状況	評価
公共交通特定事業	東京都交通局	日暮里・舎人ライナー熊野前駅通路	視覚障がい者向けの案内の充実	平成 26 年度に手摺に点字サインを設置 	◎
		日暮里・舎人ライナー熊野前駅階段	注意喚起	平成 28 年度に段鼻の塗装実施	◎

道路特定事業	東京都第六建設事務所	尾久橋通り	点字ブロックの設置	生活関連経路の区間に点字ブロックの設置を実施 	◎
	荒川区	旭電化通り	歩道の平坦性確保	平成 28 年度に応急維持工事で補修を実施 	◎
都市公園特定事業	荒川区	原公園通路	段差への対応	検討の結果、段差に手摺や柵等を設置すると、公園本体の利用制限が生じるため、平成 27 年度に段差の部分が認識しやすい舗装に改修した。 	◎
		原公園トイレ	案内の充実	・近隣公園のトイレの利用案内を掲示。 ・近隣の多目的トイレの位置が分かるよう、子育て支援と協力し、区内トイレマップを作成した。また、これを「あらかわ子育てマップ」やHPで公開している。 ・全公園内にQRコード設置し、携帯やスマホでHPにアクセスしやすい環境を整えた。	◎
		尾久小公園出入口	バリアフリー対応	平成 25 年度に入口改修を実施 令和元年度に拡張工事に合わせ全面改修を実施	◎
		尾久小公園園路	園路のバリアフリー化	平成 31 年度の拡張工事に合わせ実施	◎
		尾久小公園トイレ	男女別のブースの設置	令和元年度に拡張工事に合わせ全面改修において実施 	◎
			段差の解消	令和元年度に拡張工事に合わせ全面改修において実施	◎
		熊野前公園トイレ	視覚障がい者への配慮	荒川区公園・公衆トイレ整備の方針に基づき実施する	×
		尾久八幡公園	設備の改善	平成 25 年度にトイレ内にフックを設置	◎
交通安全特定事業	尾久警察	熊野前交差点	エスコートゾーンの整備	令和元年度に都電荒川線の軌道でエスコートゾーンが途切れている箇所の整備を実施 	◎

		電停周辺交差点	エスコートゾーンの整備	令和元年度に都電の電停にアクセスする横断歩道のエスコートゾーンの整備を実施	◎
建築物 特定事業	荒川区	アクト 21 通路	障害物の除去	平成 26 年度にマガジンラックを移動し手摺の連続性を確保	◎
		アクト 21 多目的トイレ	手摺の改善	平成 29 年度に利用しやすい手摺に交換	◎
			案内の充実	平成 26 年度に貼紙による案内を実施	◎
			利用者マナーの啓発	平成 26 年度に注意喚起の貼紙を設置	◎
		アクト 21 案内	案内の充実	平成 29 年度に施設内の案内表示を分かりやすいものに変更	◎
		アクト 21 エレベーター	点字ブロックの設置	平成 30 年度にエレベーター外まで視覚障がい者誘導用ブロックを設置	◎
	ライフコーポレーション	ライフ東尾久店 出入口	点字ブロック上の障害物除去	視覚障がい者誘導用ブロックを塞がないよう日々の駐輪状況の点検を実施	◎
		ライフ東尾久店 通路	点字ブロックの設置	昇りエスカレーター入口に設置 屋外の視覚障がい者誘導用ブロックについても改修予定	○
		ライフ東尾久店 案内	案内の充実	店舗改装・設備更新にあわせ実施	×
	東京女子医科大学 東医療センター 業務管理課	東京女子医科大学東医療センター 通路	見通しの悪い箇所の改善	平成 27 年度に見通しの悪い箇所に FF ミラーを設置	◎
		東京女子医科大学東医療センター 案内	案内サインの設置	平成 27 年度に車いす利用者にも見やすい位置に案内サインを設置	◎

※評価 ◎：改善された ○：ほとんど改善された

△：ほとんど改善されていない ×：改善されていない

④ 次期特定事業計画

第8章 特定事業計画

1 特定事業計画の設定

これまでの特定事業計画及び新たな課題を整理し、計画期間を令和3年度から令和12年度として新たに特定事業計画を設定しました。計画期間内の目標年次によって、短期・中期・長期の事業及び目標年次を定めずに継続的に実施していくべき継続事業に分類しています。

区分	目標年次
短期	令和3～5年度
中期	令和6～8年度
長期	令和9～12年度
継続	目標年次を定めずに継続的に実施していくべきもの

表 8-1 特定事業の計画期間

今後は、各事業者が新たな特定事業計画を計画的に実施していくとともに、荒川区が事業の進捗状況を評価・管理することで、事業の効果的な改善（フォローアップ）を図り、段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を目指していきます。

なお、現時点で実施時期が未定なものや、事業実施が困難となっているものについては、今後、課題解決の可能性や必要性の機運の高まりを鑑みながら事業内容見直しの検討を行い、効率的で効果的なバリアフリー基本構想の実現を目指します。

○各特定事業の内容

【公共交通特定事業】

- ・特定旅客施設におけるバリアフリー設備（エレベーター、エスカレーター、点字ブロックなど）の整備、これに伴う特定旅客施設の構造の変更
- ・特定車両（軌道車両、乗合バス）のバリアフリー化（低床化など）
- ・その他駅ホームにおける安全設備（案内サイン、ホームドアなど）の整備

【道路特定事業】

- ・道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物（歩道、道路用エレベーター、通行経路の案内標識など）の設置
- ・バリアフリー化のために必要な道路構造の改良（歩道の拡幅、路面構造の改善など）

【都市公園特定事業】

- ・都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設（トイレ、出入口、園路など）の整備

【交通安全特定事業】

- ・バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置（高齢者、障がい者等による道路の横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置、エスコートゾーンなど）

【建築物特定事業】

- ・特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設（出入口、廊下、階段、スロープ、エレベーター、トイレなど）の整備

【教育啓発特定事業】

- ・移動等円滑化の促進に関する児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業
- ・移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進又は移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業

2 町屋駅・区役所周辺地区

(1) 公共交通特定事業

事業対象	都電荒川線	事業主体	東京都交通局	地区	町屋
取組方針	交通局はお客様が求める質の高いサービスを提供し、快適で利用しやすい都営交通を実現します。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
町屋駅前ホーム	ホームの拡幅	1 ホームの拡幅・形状は、将来の道路拡幅時に検討します。			■
荒川七丁目案内・情報	視覚障がい者向けの案内充実	2 視覚障がい者向けの案内（音声案内及び点字表示）の充実を図ります。			■
荒川七丁目ホーム	ホームの改善	3 今後、街路整備に合わせ停留場が移設されるので、その際、街路形状に合わせ検討します。			■
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	心のバリアフリーに関する取組	4 サービス介助士の資格取得を推進し、声かけ・サポート運動の取組を継続します。	継続		

事業対象	東京メトロ千代田線	事業主体	東京地下鉄株式会社	地区	町屋
取組方針	町屋駅利用の安全性及び移動性・バリアフリー設備の向上を推進します。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
町屋駅 B1階トイレ	多目的トイレ扉の改良	1 多目的トイレの扉（重くて開けにくい）の改良は、現時点では、詳細な設備時期は未定ですが、トイレ改良時に合わせて改修を検討いたします。			■
町屋駅案内	多言語対応のご案内	2 多言語に対応し、筆談アプリ等を搭載したスマートフォン及びタブレット端末を活用し、分かりやすいご案内に努めています。	継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	サービス介助士の取得	3 全駅社員によるサービス介助士の取得を推進しています。	継続		
	見守る目の強化	4 ご利用のお客様にもお声かけ等をお願いするポスターの掲出、駅構内放送の実施等により、社会全体でお身体の不自由なお客様等を見守ることができるような風土の醸成を図っています。	継続		

事業対象	京成本線	事業主体	京成電鉄株式会社	地区	町屋
取組方針	町屋駅利用の安全性及び移動性の向上を推進する。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
町屋駅 ホーム・階段	点字ブロックの修繕	1 ブロックに欠損等がある場合、補修を行います。	継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	「声かけ・サポート」運動の実施	2 鉄道などの施設を安全に安心してご利用いただけるよう、お困りのお客さまに対して社員から積極的に声かけを行うとともに、周囲のお客さまからもお声かけにご協力いただく取り組みをしています。	継続		

事業対象	都営バス	事業主体	東京都交通局	地区	町屋	
取組方針	乗り降りが容易で気軽に利用できる、高齢者等の身近な足としての役割を果たすため、停留所や車両において、誰もが利用しやすく便利で快適なサービスを提供します。 都営バスでは、車両の一層のバリアフリー化を推進するとともに、上屋やベンチの設置を進めるなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指しています。					
取組内容				計画期間		
場所	概要	対応方針		短期	中期	長期
車両	ノンステップバス導入	1 平成24年度をもって全車両のノンステップ化が完了し、今後入替え等で更新する車両もノンステップバスとします。		継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）						
共通	乗務員教育	2 乗務員の接遇やバリアフリー教育等に関しては、研修などを定期的に実施するとともに、必要場合は個別指導を行うなど、乗務員の接遇向上に努めています。			継続	

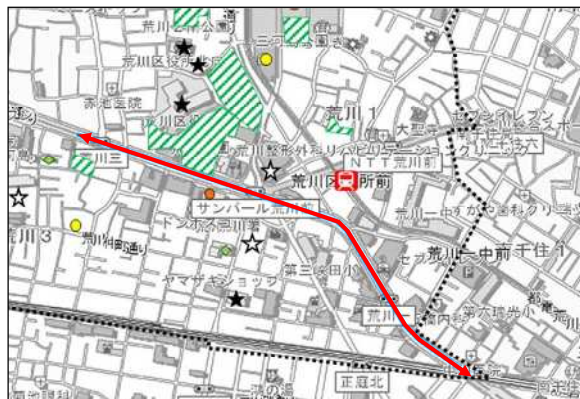
(2) 道路特定事業

事業対象	都道	事業主体	東京都建設局	地区	町屋
取組方針	道路上の安全性及び移動性の向上を推進します。				

<該当箇所>

<生活関連経路①>

(特定事業 1)



<生活関連経路②>

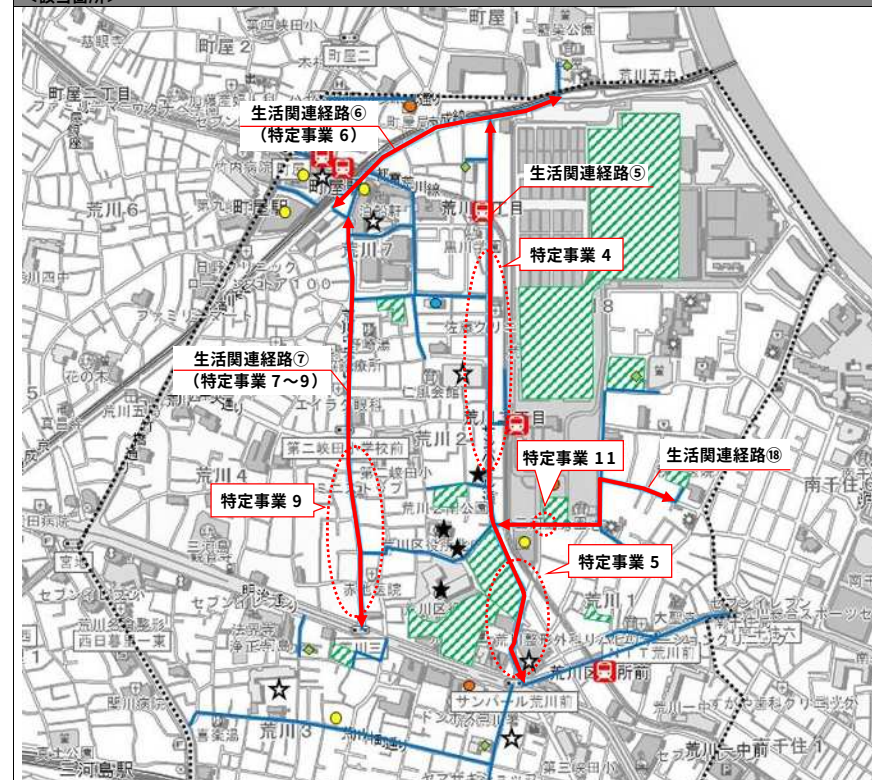
(特定事業 2・3)



取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路 ① 明治通り	歩道上の障害物除去	1 歩道上を私的に占有している箇所については、道路使用の適正化に向けて、指導・監督します。	継続		
生活関連経路 ② 尾竹橋通り	放置自転車の撤去	2 店舗前の放置自転車については、今後も巡回を行い、長時間駐輪し、破損している自転車の撤去に努めていきます。	継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
生活関連経路 ② 尾竹橋通り	自転車利用者マナーの向上	3 歩行者の通行を邪魔している自転車については、区の活動に協力し、利用者の自転車乗車マナー向上に努めていきます。	継続		

事業対象	区道	事業主体	荒川区	地区	町屋
取組方針	荒川区では、関係所管で以下のように連携してバリアフリー環境を常時推進する。 ・誰にでも安心して安全に移動ができる道路の整備を推進する ・地区全体で交通安全や自転車利用マナー講習、路上駐車や駐輪の指導等を継続して実施する ・良好な道路環境の維持 ・交通管理者や地元との連携、違法占用物件の撤去等				

<該当箇所>



取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
地区全体	路上駐輪・路上駐車への対応	1 地区内の路上駐輪・路上駐車については、交通管理者と連携し、撤去活動を継続して行います。	継続		
	歩道の障害物除去	2 歩道上の植木鉢などについては、引き続き、各町会などを通して利用マナーの向上等啓発活動を行います。	継続		
	側溝上の段差解消板除去	3 側溝上の段差解消板については、引き続き、各町会などを通してマナーの向上等啓発活動を行います。	継続		
生活関連経路⑤	歩道の整備	4 補助 90 号線で整備されるため、それまでは個別に対応します。		■	
ゆいの森通り	歩道の改修	5 補助 90 号線で整備されるため、それまでは個別に対応します。		■	

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路 ⑥ 藍染川通り	歩道幅員の確保	6 車道の下に下水道の幹線があるため、下水道幹線の再整備時に、車道を下げる工事を行います。ガードパイプ設置等の安全対策については、交通管理者と協議して対応します。			■
生活関連経路 ⑦ 荒川中央通り	電柱の移設	7 無電柱化推進路線であるため、電柱の移設は必要最低限とします。荒川中央通りと藍染川通りの接続部の安全対策は交通管理者と協議を継続します。			■
	歩車分離対策	8 沿道の利用形態によって安全対策は異なることから、その都度交通管理者等と協議を行います。			■
	横断勾配改善	9 歩道の横断勾配については、改修時期を検討した上で実施に向け取り組みます。			■
	障害物除去	10 区道上の商品陳列などについては、引き続き、商店会等を通してマナー向上等啓発活動を行います。	継続		
生活関連経路 ⑧	不要な点字ブロックの撤去	11 歩道の点字ブロックについては、改修時期を検討した上で実施に向け取り組みます。	■		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
地区全体	正しい交通ルールの順守・交通安全意識の啓発	12 自転車安全利用講習会や各種交通安全教室、各種広報等の機会を通じて、自転車を取り巻く環境や交通ルールの周知・徹底を図り、交通安全意識を啓発することで、交通事故防止を図ります。	継続		

（３）都市公園特定事業

事業対象	公園	事業主体	荒川区	地区	町屋
取組方針	安全で快適な利用の確保のため計画的な予防保全対策により公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減や事業費の平準化を推進します。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
荒川自然公園 園路	園路の改修	1 バリアフリー化は優先して実施してくが、大規模な園路の改修は計画的に実施します。	継続		

（４）交通安全特定事業

事業対象	道路	事業主体	警視庁荒川警察署	地区	町屋	
取組方針	交通マナー及び道路の安全性の向上を推進する。					
取組内容				計画期間		
場所	概要	対応方針		短期	中期	長期
明治通り	歩行者用の青信号時間の調整	1 信号機の時間の長短について検証し、長くする必要がある場所については、本部管制課と協議し、継続的に検討します。		継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）						
明治通り	自動車運転マナーの向上	2 荒川警察署前の交差点で、警察官の随時配置を実施し、信号の変わり目に走行している車、横断している自転車、歩行者に対し警笛を活用して注意喚起を行います。		継続		
	自転車利用者マナーの向上	3 毎月取締を実施している。特に雨天時には「傘さし禁止広報」をミニバトにて実施しています。		継続		

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
ゆいの森通り	横断防止対策・自転車マナーの向上	4 署内連携して口頭注意を実施しています。月1回高齢者への自転車乗車マナー指導を実施しています。	継続		
共通	自転車利用者マナーの向上	5 署内連携して安全教室やストップ作戦を随時実施しています。	継続		

（５）建築物特定事業

事業対象	荒川区役所本庁舎	事業主体	荒川区	地区	町屋
取組方針	高齢者や障がい者、親子等、すべての人が快適に施設を利用できるよう改善を図ります。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
正面入口 スロープ	職員を呼ぶためのインターホンの設置	1 スロープの両端に職員を呼ぶためのインターホンを設置します。	■		
駐車場側入口	点字ブロックの設置	2 点字ブロックを設置します。		■	

3 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区

(1) 公共交通特定事業

事業対象	日暮里・舎人ライナー	事業主体	東京都交通局	地区	日暮里
取組方針	交通局はお客様が求める質の高いサービスを提供し、快適で利用しやすい都営交通を実現します。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
日暮里駅 多機能トイレ	洗浄ボタンの位置 変更	1 自動洗浄センサーの設置位置について改修方法を検討 中です。	■		
西日暮里駅 案内サイン	案内の改善	2 西日暮里駅前地区再開発事業の進捗に合わせて、分か りやすい案内掲示を検討いたします。			■
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	心のバリアフリー に関する取組	3 声かけ・サポート運動の取り組みを継続します。	継続		

事業対象	東京メトロ千代田線		事業主体	東京地下鉄株式会社		地区	日暮里
取組方針	西日暮里駅利用の安全性及び移動性・バリアフリー設備の向上を推進します。						
取組内容						計画期間	
場所	概要	対応方針			短期	中期	長期
西日暮里駅 トイレ	おむつ交換設備の 設置	1 ベビーチェアーは設置しましたが、ベビーシートは未 設置のため、トイレ改良時に設置します。					■
西日暮里駅 案内	多言語対応の案内	2 多言語に対応し、筆談アプリ等を搭載したスマートホ ン及びタブレット端末を活用し、分かりやすい案内に努 めています。			継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）							
共通	サービス助士の 取得	3 全駅社員によるサービス助士の取得を推進します。			継続		
	見守る目の強化	4 ご利用のお客様にもお声かけ等をお願いするポスター の掲出、駅構内放送の実施等により、社会全体でお身体 の不自由なお客様を見守ることができるような風土の 醸成を図っています。			継続		

事業対象	JR山手線、京浜東北線、常磐線	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社	地区	日暮里
取組方針	日暮里駅利用の安全性及び移動性の向上を推進します。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
日暮里駅 南口	段差の解消	1 南口の紅葉橋との接続部の段差は、紅葉橋の管理者で ある荒川区との協議・検討を継続し、区の計画に協力し てまいります。			■
日暮里駅 西口	案内の充実	2 西口出入口付近に、北口スロープへの案内を表示しま す。	■		
日暮里駅 ホーム	京浜東北線のホ ムドアの設置	3 京浜東北線ホームドアの設置に向け検討を進めます	■		

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
日暮里駅 ホーム	常磐線のホームド アの設置	4 常磐線ホームドアの設置に向け検討を進めます			■
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	心のバリアフリー に関する取り組み	5 サービス助士の資格取得を推進し、声かけ・サポー ト運動の取り組みを継続します	継続		

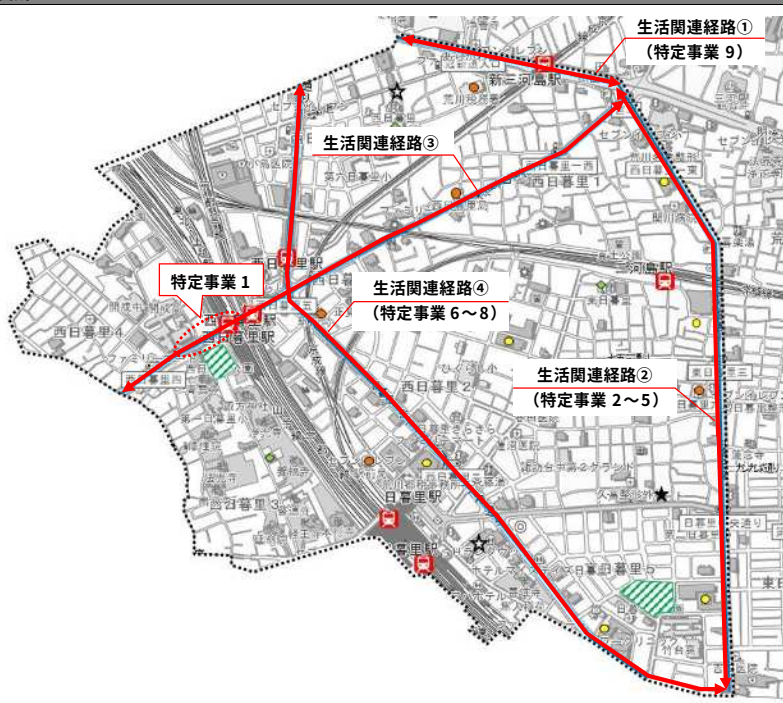
事業対象	京成本線	事業主体	京成電鉄株式会社	地区	日暮里
取組方針	日暮里駅・新三河島駅利用の安全性及び移動性の向上を推進します。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
日暮里駅 点字ブロック	点字ブロック上の 障害物の除去	1 点字ブロックを阻害することのないよう、構内店舗等 に対しても看板の設置場所に配慮するよう指導します。	継続		
	点字ブロックの改 修	2 ブロックに欠損等がある場合、補修を行います。	継続		
日暮里駅 コンコース	案内の改善	3 分かりやすいご案内に継続して努めます。	継続		
日暮里駅 待合室	車いすスペースの 設置	4 改修時には設置の可否を検討します。			■
日暮里駅 その他	非常時のルート確 保	5 非常時の避難誘導ルートについて、改善すべき点を検 討します。	継続		
新三河島駅 ホーム	混雑環境の改善	6 掲示物やアナウンスなどによるご案内・注意喚起に努 めます。	継続		
新三河島駅 階段	点字ブロックの改 修	7 ブロックに欠損等がある場合、補修を行います。	継続		
新三河島駅 案内サイン	案内の改善	8 分かりやすいご案内に継続して努めます。	継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
日暮里駅 多目的トイレ	利用マナーの啓発	9 多目的トイレの利用法についてマナー啓発を行いま す。	継続		
共通	「声かけ・サポー ト」運動の実施	10 鉄道などの施設を安全に安心してご利用いただける よう、お困りのお客さまに対して社員から積極的にお声 かけを行うとともに、周囲のお客さまからもお声かけに ご協力いただく取り組みをしております。	継続		

事業対象	都営バス	事業主体	東京都交通局	地区	日暮里
取組方針	乗り降りが容易で気軽に利用できる、高齢者等の身近な足としての役割を果たすため、停留所や車両 において、誰もが利用しやすく便利で快適なサービスを提供します。 都営バスでは、車両の一層のバリアフリー化を推進するとともに、上屋やベンチの設置を進める等、 誰もが利用しやすい公共交通機関を目指しています。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
バス施設	適正な維持管理	1 老朽化している停留所については、適宜建替え・補修 等を実施していきます。	継続		

教育啓発特定事業（心のバリアフリー）						
取組内容				計画期間		
場所	概要	対応方針		短期	中期	長期
共通	乗務員教育	2 乗務員の接遇やバリアフリー教育等に関しては、研修などを定期的に実施するとともに、必要場合は個別指導を行うなど、乗務員の接遇向上に努めています。			継続	

（2）道路特定事業

事業対象	都道	事業主体	東京都建設局	地区	日暮里
取組方針	道路上の安全性及び移動性の向上を推進する。				
＜該当箇所＞					



取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路③ 道灌山通り	歩道の有効幅員確保	1 道灌山通りの利用状況、周辺道路の整備状況等を勘案し、必要に応じて検討します。			■
生活関連経路② 尾竹橋通り	歩道の改修	2 電線類地中化本体工事の歩道復旧は令和4年度に完了する予定です。	■		

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路② 尾竹橋通り	歩道の幅員確保	3 物理的・地形的な制約から歩道の拡幅が困難なため、歩道部分の着色などにより利用者に注意喚起を行うとともに、将来の大規模改修時に改善策について検討します。			■
	自転車利用者マナーの向上	4 自転車のマナーについて、警察や荒川区とともに検討を進めます。	継続		
	街路樹の剪定	5 街路樹の下から枝が出ていて、危ない場所について、適正な維持管理を行い安全性・快適性向上に努めます。	継続		
生活関連経路④ 尾久橋通り	歩道の縦断勾配改善	6 高架下の坂の傾斜について、物理的・地形的な制約から道路の改良が困難なため、歩道の傾斜に対して注意を喚起する対策を検討するとともに、将来の大規模改修時に改善策について検討します。			■
	自転車利用者マナーの向上	7 自転車のマナーについて、警察や荒川区とともに検討を進めます。	継続		
	歩道の有効幅員確保（自転車対策）	8 段差・幅員の改善については、将来の大規模改修時に改善策を検討します。			■
生活関連経路① 明治通り	歩道の横断勾配改善	9 歩道の横断勾配がきつく車椅子利用者は通りにくい箇所について、物理的・地形的な制約から道路の改良が困難なため、歩道の傾斜に対して注意を喚起する対策を検討するとともに、将来の大規模改修時に改善策について検討します。			■

事業対象	区道	事業主体	荒川区	地区	日暮里
取組方針	荒川区では、関係所管で以下のように連携してバリアフリー環境を常時推進する。 ・誰にでも安心して安全に移動ができる道路の整備を推進する ・地区全体で交通安全や自転車利用マナー講習、路上駐車や駐輪の指導等を継続して実施する ・良好な道路環境の維持 ・交通管理者や地元との連携、違法占用物件の撤去等				
<該当箇所>					
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路③ 藍染川西通り	歩道の横断勾配の改善	1 車道の下に下水道の幹線があるため、下水管線の再整備時に、車道を下げる工事を行っていく。	継続		
生活関連経路⑧	案内の改善	2 地域全体のサイン改修時に分かりやすいサイン設置の検討を進めます。	継続		
	踏切の改修	3 踏切の改修について、鉄道事業者と協議を行います。			■
生活関連経路⑨	歩道の整備	4 交通安全施設整備工事において外側線や通学路グリーンの再表示等を行います。	継続		
生活関連経路⑩ 七五三通り	歩道の平坦性確保	5 木の根により大きく持ち上がっている舗装については、部分的に、補修を行います。	継続		
	段差の解消	6 交差点等において、可能な限り段差解消ブロックを使用した改修を進めます。	継続		
	歩道の障害物除去	7 区道上の商品陳列等については、引き続き商店会等を通して、マナー向上等啓発活動を行います。	継続		
	点字ブロックの整備	8 交通安全施設整備や歩道内の安全を確保するための整備計画の中で対応します。	継続		

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路⑫	標識の移設	9 歩道上の標識の移設について、交通管理者等と協議を進めます。	■		
	歩道の有効幅員確保	10 ガードレール移設について、交通管理者等と協議を進めます。	■		
	歩道の整備	11 交通管理者等と協議を進めます。	■		
生活関連経路⑬ あやめ通り	段差の解消	12 横断歩道部で基準以上の段差の箇所は改修済み。今後経年劣化により基準以上になった箇所については、補修を進めます。	継続		
	雑草対策	13 計画的な除草及び清掃等を行い、適正な管理を行います。	継続		
生活関連経路⑬ 日暮里中央通り	放置自転車対策	14 日暮里駅周辺の放置自転車の状況を適宜確認し、引き続き、放置自転車の撤去や啓発活動、自転車駐車場への誘導等の必要な放置自転車対策を行っていきます。	継続		
	歩道の障害物除去	15 区道上の商品陳列等については、引き続き商店会などを通して、マナー向上等啓発活動を行います。	継続		
生活関連経路⑭ 諏訪台通り	歩道のバリアフリールートの確保	16 対策について、交通管理者との協議を進めます。	継続		
生活関連経路⑭	段差・勾配の解消	17 改修の際には、移動円滑化基準に適合した構造に改修します。			■
	歩道の障害物除去	18 日暮里駅周辺の放置自転車の状況を適宜確認し、引き続き、放置自転車の撤去や啓発活動、自転車駐車場への誘導等の必要な放置自転車対策を行います。	継続		
	歩道の障害物除去	19 区道上の屋外広告物等については、引き続き商店会等を通して、マナー向上等啓発活動を行います。	継続		
	事故防止	20 交通管理者との協議を進めます。	継続		
	歩道の改修	21 改修時期について検討します。			■
生活関連経路⑭⑮⑯	段差の解消	22 改修時期や方法について検討します。			■
生活関連経路⑰ 紅葉橋	バリアフリールートの確保	23 鉄道事業者と検討を進めます。			■
西日暮里駅前 公衆トイレ	トイレ施設の改修	24 荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づき、計画的に改修に取り組みます。		■	
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
生活関連経路⑱	正しい交通ルールの順守・交通安全意識の啓発	25 自転車安全利用講習会や各種交通安全教室、各種広報等の機会を通して、自転車を取り巻く環境や交通ルールの周知・徹底を図り、交通安全意識を啓発することで、交通事故防止を図ります。	継続		
生活関連経路⑲	自転車利用者マナーの向上	26 放置自転車による問題について、今後も区報等を用いて、広く周知を図ります。	継続		

(3) 都市公園特定事業

事業対象	公園	事業主体	荒川区	地区	日暮里
取組方針	安全で快適な利用の確保のため計画的な予防保全対策により公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減や事業費の平準化を推進する。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
西日暮里公園 園道、出入り口、トイレ	各所バリアフリー化	1 平成 29 年度に土砂災害警戒区域に指定されたため、令和元年度に急傾斜地調査を実施し、安全性を確認した上で基本設計と合わせた整備内容を検討する。			■
真土公園 トイレ	トイレの改修	2 トイレ整備は、令和元年度に策定した整備方針に基づいて計画的に推進する。	■		

(4) 交通安全特定事業

事業対象	道路	事業主体	警視庁荒川警察署	地区	日暮里	
取組方針	交通マナー及び道路の安全性の向上を推進する。					
取組内容				計画期間		
場所	概要	対応方針		短期	中期	長期
道灌山通り	歩行者用の青信号時間の調整	1 継続的に検討し、必要があれば随時変更等対応します。		継続		
尾久橋通り	歩行者用の青信号時間の調整	2 継続的に検討し、必要があれば随時変更等対応します。		継続		
教育啓発特定事業						
共通	自転車利用者マナーの向上	3 署内連携して安全教室やストップ作戦を随時実施しています。		継続		

(5) 建築物特定事業

事業対象	Frespo 東日暮里	事業主体	大和リース株式会社	地区	日暮里
取組方針	どなたでもご利用いただけ、親しみをもたれる店舗を目指します。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
駐車場	駐車場の確保	1 近隣駐車場と連携または開発を行います。優先車両用駐車場を早急に確保できるよう努めます。			■
駐輪場	駐輪場の確保	2 お客様に利用しやすい駐輪場を整備し、施設内または近隣に駐輪場を確保できるよう努めます。		■	

4 南千住駅周辺地区

(1) 公共交通特定事業

事業対象	都電荒川線	事業主体	東京都交通局	地区	南千住	
取組方針	交通局はお客様が求める質の高いサービスを提供し、快適で利用しやすい都営交通を実現します。					
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）						
取組内容				計画期間		
場所	概要	対応方針		短期	中期	長期
共通	心のバリアフリーに関する取組	1 サービス介助士の資格取得を推進し、声かけ・サポート運動の取り組みを継続します。		継続		

事業対象	東京メトロ日比谷線	事業主体	東京地下鉄株式会社	地区	南千住
取組方針	町屋駅利用の安全性及び移動性・バリアフリー設備の向上を推進する。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
南千住駅 エレベーター ・エスカレー ター	バリアフリールー トの確保	1 既存施設の利用が困難な場合は、駅係員にお申し付け下さい。今後も駅係員によるサービス向上を図って参ります。	継続		
南千住駅 案内	多言語対応のご案内	2 多言語に対応し、筆談アプリ等を搭載したスマートフォン及びタブレット端末を活用し、分かりやすいご案内に努めています。	継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
南千住駅 トイレ	利用者マナーの啓 発	3 東京メトロでは全ての多目的トイレに国土交通省が作成したポスターを掲出しております。今後も継続して周知を行い、ご利用されるお客様にご理解とご協力をいただけるよう努めて参ります。	継続		
共通	サービス介助士の 取得	4 全駅社員によるサービス介助士の取得を推進しています。	継続		
	見守る目の強化	5 ご利用のお客様にもお声かけ等をお願いするポスターの掲出、駅構内放送の実施等により、社会全体でお身体の不自由なお客様等を見守ることができるような風土の醸成を図っています。	継続		

事業対象	JR 常磐線	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社	地区	南千住
取組方針	南千住駅利用の安全性及び移動性の向上を推進する。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
南千住駅 トイレ	案内の強化	1 今後の駅全体のサイン改修時にわかりやすいサインの設置を検討します。	継続		
南千住駅 ホーム	常磐線のホームドアの設置	2 常磐線ホームドアの設置に向け検討を進めます			■
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	心のバリアフリーに関する取り組み	3 サービス介助士の資格取得を推進し、声かけ・サポート運動の取り組みを継続します	継続		

事業対象	つくばエクスプレス	事業主体	首都圏新都市鉄道株式会社	地区	南千住
取組方針	・沿線の全駅舎の安全性及び移動性の向上を推進する。 ・駅構内の案内サイン・点字サインをよりわかりやすくご理解いただけるように随時見直し更新していきます。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
南千住駅 トイレ	子ども用便座の設置	1 沿線 20 駅より先行して設置します。	■		
南千住駅	案内の充実	2 駅構内案内サイン、駅周辺案内図等をより分かりやすく表示する為、継続的にブラッシュしていきます。	継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
南千住駅 トイレ	利用者マナーの啓発	3 駅係員によるマナー啓発を随時、掲示します。	継続		
共通	心のバリアフリー	4 「声かけ・サポート」運動強化キャンペーンを実施します。	継続		
		5 「サービス介助士」資格取得促進します。	継続		

事業主体	都営バス	事業主体	東京都交通局	地区	南千住
取組方針	乗り降りが容易で気軽に利用できる、高齢者等の身近な足としての役割を果たすため、停留所や車両において、誰もが利用しやすく便利で快適なサービスを提供します。 都営バスでは、車両の一層のバリアフリー化を推進するとともに、上屋やベンチの設置を進める等、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指しています。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
バス停（三ノ輪橋停留所）	点字ブロックの設置	1 点字ブロックの所管に関しては、道路管理者となるため、バス事業者として道路管理者に、はたらきかけます。			■
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
バス停（明治通り）	バス車両の正着	2 バス停への正着について、添乗による乗務員支援のほか、未習熟者に対しては随時指導を行うなど、全乗務員の技術力の向上に努めます。	継続		
共通	乗務員教育	3 乗務員の接遇やバリアフリー教育等に関しては、研修などを定期的を実施するとともに、必要な場合は個別指導を行うなど、乗務員の接遇向上に努めています。	継続		

事業対象	荒川区コミュニティバス	事業主体	京成バス株式会社	地区	南千住
取組方針	・京成バスでは全ての車両をノンステップバスで運行。 ・荒川区コミュニティバスの車両は車椅子乗車用の傾斜角度の違う 2 タイプのスロープ板を装備し、乗車時の状況に応じて緩やかな角度のスロープ板で対応。 ・バス乗務員に対しバリアフリーに関する講習を随時実施。 ・バリアフリー関連のシンポジウム等の積極的な参加。 ・バリアフリー教室への参加、車両の提供協力。 ・子育て世代への支援（ベビーカーでの乗車のお客様に対し、積極的な手助け等） ・高齢者への支援強化（乗務員による車内、車外への積極的なアナウンスの実施、車いす乗降時の手助け等） ・当社ホームページによるバリアフリー関連の案内や、バス停、バス車内での掲示物による周知の徹底。 ・地域の小学校等での安全教室の実施（安全指導や車椅子乗車体験などで周知を図る） ・乗務員に対するバリアフリーに関する講習の継続及び安心安全に対する講習を実施。 ・車内アナウンス、車外アナウンスをはじめとし、わかりやすい乗り場づくりを実施。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
車両	車椅子（電動含む）利用者の利便性向上	1 車両メーカー等と検討していきます。			■
	予備車両のノンステップバス化	2 現在 1 台在籍している汐入さくら予備車両がワンステップバスの為、代替時にノンステップバス化を推進します。また 2 台の予備車両のうち 1 台はノンステップであるため、予備車両使用時は優先的に運用していきます。		■	
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
共通	人的支援の強化	3 車内、車外への適正なマイクアナウンス、車いすの乗降支援等を継続実施している。現在、運行責任者向けに実施しているバリアフリー講習を運転士向けにも展開させていきます。	継続		

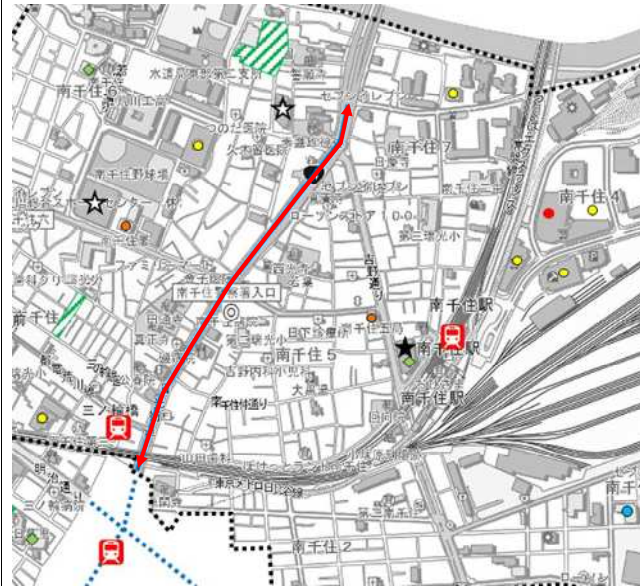
(2) 道路特定事業

事業対象	国道	事業主体	国土交通省関東地方整備局	地区	南千住
取組方針	バリアフリー法に基づく特定道路を中心に、歩道の段差・勾配の改善、点字ブロックの設置等を推進する。				

<該当箇所>

<生活関連経路①>

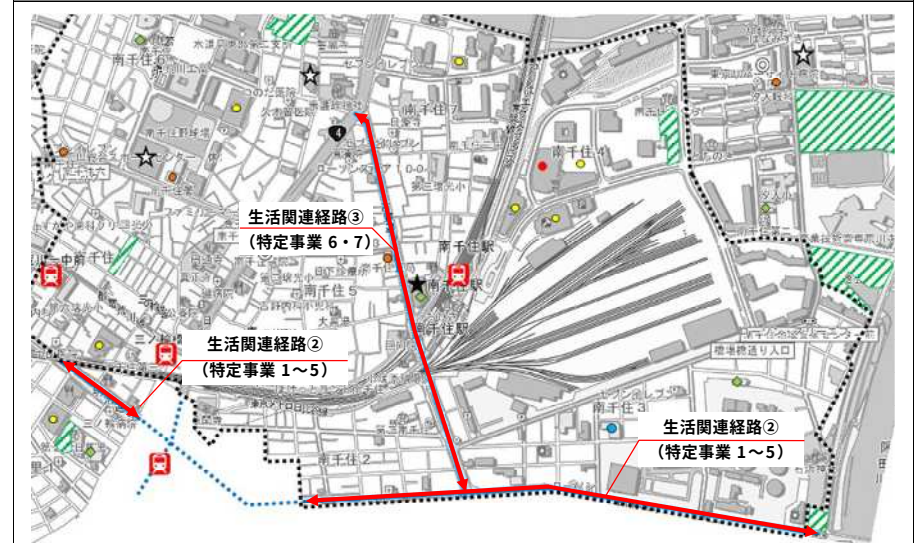
(特定事業 1～6)



取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路① 日光街道	自転車通行環境の改善	1 整備方針について、検討を進めます。			■
	自転車利用者マナーの向上	2 関係機関と連携しながら継続的に実施します。	継続		
	歩道舗装の改修	3 電線共同溝整備とあわせて歩道舗装の改修を行います。			■
	歩道勾配の改善	4 電線共同溝整備とあわせて勾配の改修を行います。			■
	段差の解消	5 電線共同溝整備とあわせて段差の改良を行います。			■
	点字ブロックの整備	6 電線共同溝整備とあわせて点字ブロックの整備を行います。			■

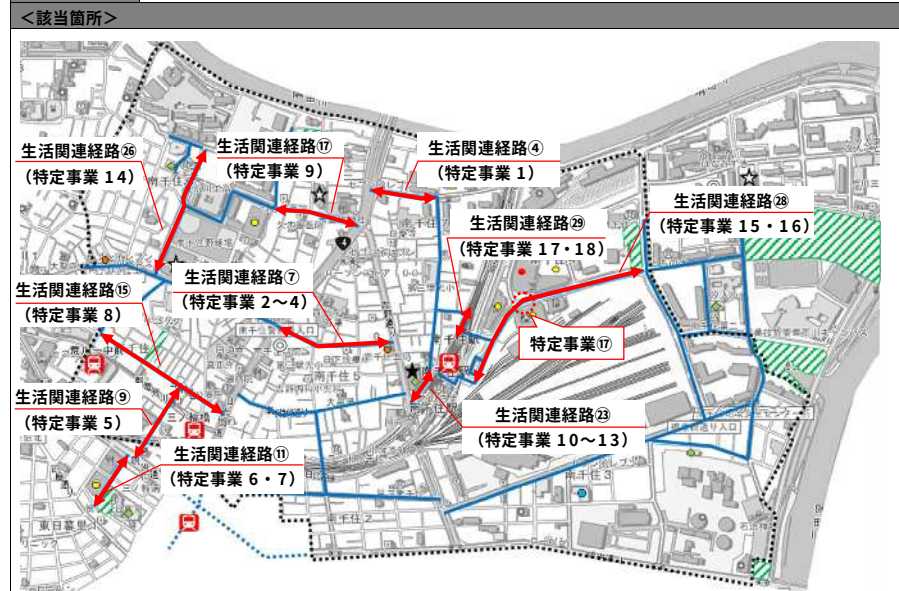
事業対象	都道	事業主体	東京都建設局	地区	南千住
取組方針	道路上の安全性及び移動性の向上を推進する。				

<該当箇所>



取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路② 明治通り	歩道の有効幅員確保	1 歩道幅員が狭く自転車との接触事故等の危険がある箇所には、注意喚起するための路面標示等を施します。			■
	駐輪場利用者マナーの向上	2 歩道の違法駐輪については、区の指導に対して必要な協力を実施します。	継続		
	歩道の障害物除去	3 道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	継続		
	歩道の平坦性確保	4 バリアフリーに配慮した歩道補修に努めます。（舗装等がたつき、歩車道境界の段差、歩道の陥没等）	継続		
	植栽の剪定	5 通行の妨げとなる植栽の剪定を実施します。	継続		
生活関連経路③ コソ通り	自転車利用者マナーの向上	6 自転車のマナー向上について、警察や荒川区の指導に対して適切な協力を実施します。	継続		
生活関連経路③ コソ通り 跨線橋	階段の改修	7 立体横断施設については施設の改修時に、道路の移動円滑化基準に対応した階段設置を検討します。	継続		

事業対象	区道	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	荒川区では、関係所管で以下のように連携してバリアフリー環境を常時推進する。 ・誰にでも安心して安全に移動ができる道路の整備を推進する ・地区全体で交通安全や自転車利用マナー講習、路上駐車や駐輪の指導等を継続して実施する ・良好な道路環境の維持 ・交通管理者や地元との連携、違法占用物件の撤去等				



取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路④	歩道の有効幅員確保	1 歩道拡幅については都市計画道路補助189号線の整備に合わせる。安全対策は、交通管理者と協議を続ける。	継続		
生活関連経路⑦	歩道の障害物除去	2 区道上の不法占用物については、引き続き警察等関係機関と連携して、指導を強化します。	継続		
	歩道の改修	3 交通管理者との協議を進める。			■
生活関連経路⑨	歩道の横断勾配改善	4 改修時期について検討する。			■
	段差の解消	5 改修時期について検討する。		■	
生活関連経路⑪	歩道の幅員確保	6 安全対策について交通管理者との協議を進める。		■	
生活関連経路⑮	歩道の障害物除去	7 区道上の商品陳列等、不法占用物については、引き続き警察等関係機関と連携して、指導を強化します。	継続		
	案内の改善	8 地域全体のサイン改修時に分かりやすいサイン設置の検討を進めます。	継続		
生活関連経路⑰	歩道の幅員確保	9 安全対策について交通管理者との協議を進める。	継続		
生活関連経路⑲	歩道の幅員確保	10 全対策について交通管理者との協議を進める。	継続		

取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路⑲	歩道の改修	11 改修計画について検討する。			■
	案内の改善	12 地域全体のサイン改修時に分かりやすいサイン設置の検討を進めます。	継続		
	点字ブロックの改修	13 交通安全施設整備や歩道内の安全を確保するための整備計画の中で対応していく。	■		
生活関連経路⑲	点字ブロックの設置	14 改修時期について検討する。	■		
生活関連経路⑲	駐輪場の利便性向上	15 利用者へのアンケート調査を継続して行い、改善可能な事項については、随時対応を行い、利用しやすい施設環境の確保に取り組んでいきます。大規模な施設整備や改修が必要なものについては、駐輪場の更新・新設の際に対応します。	継続		
	自転車対策	16 自転車専用通行帯の設置などについて検討を進めます。	継続		
	点字ブロックの設置	17 現地を確認し、点字ブロックの整備に取り組みます。	■		
	歩道の有効幅員確保	18 接続する都市計画道路整備で利用状況に変化が見込まれるため、安全対策については交通管理者と協議を継続する。	継続		
生活関連経路⑲	段差の解消	19 都市計画道路整備との調整を図っていく。		■	
	教育啓発特定事業（心のバリアフリー）				
共通	正しい交通ルールの順守・交通安全意識の啓発	20 自転車安全利用講習会や各種交通安全教室、各種広報等の機会を通じて、自転車を取り巻く環境や交通ルールの周知・徹底を図り、交通安全意識を啓発することで、交通事故防止を図る。	継続		

(3) 都市公園特定業

事業対象	公園	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	安全で快適な利用の確保のため、計画的な予防保全対策により公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減や事業費の平準化を推進する。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
瑞光公園トイレ	トイレの改修	1 トイレ整備は、令和元年度に策定した整備方針に基づいて計画的に推進する。	■		
瑞光公園園路	案内の充実	2 予算化を検討する。	■		
リバーハープ公園トイレ	トイレの改修	3 トイレ整備は、令和元年度に策定した整備方針に基づいて計画的に推進する。		■	
天王公園園路	施設の安全対策	4 全体的に施設の老朽化は見られないものの、安全性の向上を図る改修を順次検討していく。	継続		
ドナウ広場多目的トイレ	多目的トイレ自動扉の改修	5 トイレ整備は、令和元年度に策定した整備方針に基づいて計画的に推進する。		■	

(4) 交通安全特定事業

事業対象	道路	事業主体	警視庁南千住警察署		地区	南千住	
取組方針	交通マナー及び道路の安全性の向上を推進する。						
取組内容					計画期間		
場所	概要	対応方針			短期	中期	長期
日光街道	歩行者用の青信号時間の調整	1 天王前交差点信号のサイクル変更を検討します。			継続		
明治通り	乱横断対策	2 汨橋歩道橋撤去に伴う対策を検討します。			継続		
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）							
共通	自転車利用者マナーの向上	3 署内連携して安全教室やストップ作戦を随時実施しています。			継続		

(5) 建築物特定事業

事業対象	西口再開発ビル (南千住区民事務所・南千住駅前ふれあい館)	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	高齢者や障がい者、親子等、すべての人が快適に施設を利用できるよう改善を図る。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
通路	点字ブロック上の障害物の撤去	1 看板やいすが点字ブロックの障害とならないように管理組合に対し、適切な管理を依頼します。	継続		
案内	案内サインの充実 点字ブロックの設置	2 常に利用者の意見を反映し、管理組合と検討します。 3 トイレまでの点字ブロック設置について、利用者の意見を集約した上で、管理組合と検討します。	■		
エレベーター・エスカレーター	案内サインの充実 表示位置の改善	4 常に利用者の意見を反映し、管理組合と検討します。 5 常に利用者の意見を反映し、管理組合と検討します。	継続		
トイレ	自動扉設置 案内サインの充実	7 利用者の声を集約した上で、管理組合と検討します。 8 利用者の声を集約した上で、管理組合と検討します。	■		

事業対象	ふれあい館	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	高齢者や障がい者、親子等、すべての人が快適に施設を利用できるよう改善を図る。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
南千住ふれあい館 通路	点字ブロック・点字案内の整備	1 施設の改修等の時期を捉え、点字ブロック、点字案内の設置については、引き続き検討する。その間は、職員による案内を継続します。	継続		
東日暮里ふれあい館 入口	勾配の解消	2 都営住宅の建替え等時期を捉え、長期的な視点で引き続き都住宅局（現都市整備局、都住宅供給公社）に対し、改善を依頼します。	継続		

担当部署	荒川総合スポーツセンター	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	高齢者や障がい者も利用しやすく、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の整備を図ります。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
多目的トイレ	トイレ内の利便性向上	1 手荷物等を置くための設備を設置します。	■		
外構	点字ブロックの設置	2 スロープ下部に点字ブロックを設置します。	■		

事業対象	南千住図書館	事業主体	荒川区	地区	南千住
取組方針	高齢者や障がい者、親子での施設利用に対応するべく、ハードによる整備及び現在行っているソフト面での対応もさらに充実させていく。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
トイレ	大型の車いす利用者への配慮	1 公共施設中長期改修計画の進捗状況を考慮して実施の可否及び時期を検討する。			■
入口	点字ブロック上の障害物除去	2 バスを駐車する際に点字ブロックを塞がないよう指導する。	継続		

事業対象	LaLa テラス	事業主体	三井不動産商業マネジメント株式会社	地区	南千住
取組方針	より多くのお客様にご来館いただけるように、改修工事や従業員対応面で更なる充実を図る。安心・安全・コンプライアンスに関わる工事を最優先で実施をしているため、大変申し訳ございませんが本件の対応ができておりません。引き続き継続検討をさせていただきます。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
店舗内	視覚障がい者・聴覚障がい者への配慮	1 一部実施済だが継続して実施対応します。		■	
共用部	点字ブロック改修	2 点字ブロック改修工事の実施を検討します。		■	

事業対象	BiVi 南千住	事業主体	大和リース株式会社	地区	南千住
取組方針	高齢者や障がい者のお客様にもより多く御来館頂けるよう、案内サイン設置等のハード整備と、店員によるサポートというソフト面での更なる充実を図っていく。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
案内	聴覚障がい者への配慮 視覚障がい者への配慮	1 各店舗様とも協力し対策を検討します。 2 各店舗様とも協力し対策を検討します。	■		
通路	点字ブロック上の障害物の撤去	3 管理事務所による点検徹底します。	継続		

5 熊野前駅周辺地区

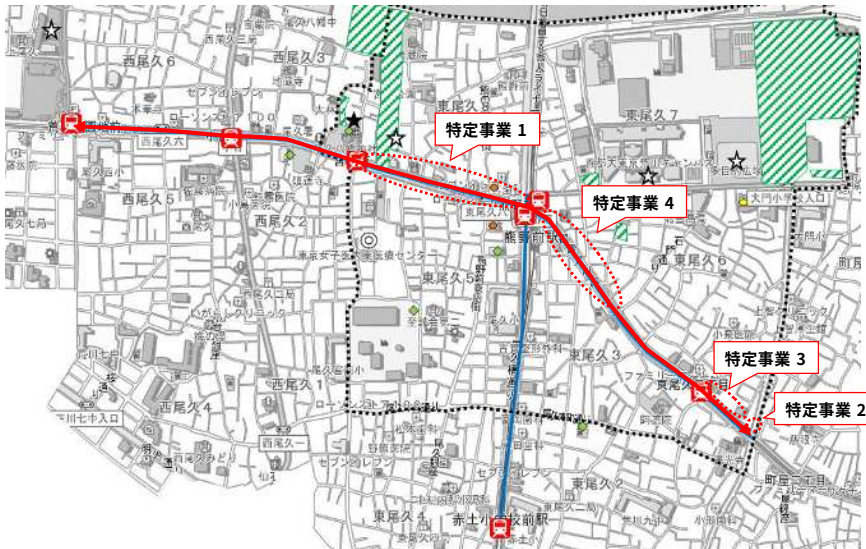
(1) 公共交通特定事業

事業対象	都電荒川線	事業主体	東京都交通局	地区	熊野前
取組方針	交通局はお客様が求める質の高いサービスを提供し、快適で利用しやすい都営交通を実現します。				
取組内容				計画期間	
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
熊野前	ホーム・歩道の拡幅	1 今後の道路の改良等に合わせ、より安全な施設となるよう道路管理者と検討します。			■
宮ノ前	点字ブロックの修繕	2 損傷時に速やかに補修します。	継続		
	ホームの拡幅	3 今後の道路の改良等に合わせ、より安全な施設となるよう道路管理者と検討します。			■
東尾久三丁目	ホームの拡幅	4 今後の道路の改良等に合わせ、より安全な施設となるよう道路管理者と検討します。			■
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）					
全線	心のバリアフリーに関する取組	5 サービス介助士の資格取得を推進し、声かけ・サポート運動の取り組みを継続します。	継続		

事業対象	日暮里・舎人ライナー	事業主体	東京都交通局	地区	熊野前		
取組方針	交通局はお客様が求める質の高いサービスを提供し、快適で利用しやすい都営交通を実現します。						
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）							
取組内容					計画期間		
場所	概要	対応方針			短期	中期	長期
全線	心のバリアフリーに関する取組	1 声かけ・サポート運動の取り組みを継続します。			継続		

事業対象	都営バス	事業主体	東京都交通局	地区	熊野前		
取組方針	乗り降りが容易で気軽に利用できる高齢者等の身近な足としての役割を果たすため、停留所や車両において、誰もが利用しやすい便利で快適なサービスを提供します。 都営バスでは、車両の一層のバリアフリー化を推進するとともに、上屋やベンチの設置を進めるなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指しています。						
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）							
取組内容					計画期間		
場所	概要	対応方針			短期	中期	長期
共通	乗務員教育	1 乗務員の接遇やバリアフリー教育等に関しては、研修等を定期的に実施するとともに、必要な場合は個別指導を行う等、乗務員の接遇向上に努めています。			継続		

(2) 道路特定事業

事業対象	都道	事業主体	東京都建設局	地区	熊野前	
取組方針	道路上の安全性及び移動性の向上を推進します。					
<該当箇所>						
<生活関連経路①>						
						
取組内容				計画期間		
場所	概要	対応方針		短期	中期	長期
生活関連経路① 都電通り	点字ブロックの設置	1 電線類の地中化整備に合わせて、生活関連経路に位置づけた区間に、移動円滑化基準に基づき点字ブロックを設置します。				■
	歩道の横断勾配改善	2 電線類地中化に合わせ、対策を検討しています。				■
	歩道の横断勾配改善	3 電線類地中化に合わせ、対策を検討しています。				■
	水溜りの解消	4 電線類地中化に合わせ、対策を検討しています。				■

事業対象	区道	事業主体	荒川区	地区	熊野前
取組方針	荒川区では、関係所管で以下のように連携してバリアフリー環境を常時推進する。 ・誰にでも安心して安全に移動ができる道路の整備を推進する ・地区全体で交通安全や自転車利用マナー講習、路上駐車や駐輪の指導等を継続して実施する ・良好な道路環境の維持 ・交通管理者や地元との連携、違法占用物件の撤去等				
<該当箇所>					
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
生活関連経路④ 女子医大通り 宮前商店街	交通安全	1 交通事故発生危険性がある場所等について、警察と連携して注意喚起の路面標示や電柱幕等を検討します。		継続	
生活関連経路⑥ 女子医大北側の 道路	交通安全	2 交通事故発生危険性がある場所等について、警察と連携して注意喚起の路面標示や電柱幕等を検討します。		継続	
	歩道の障害物の除去	3 区道上の障害物については、引き続き啓発活動を行います。		継続	
生活関連経路⑨ 熊野前駅～ 大門小学校 入口交差点	歩道の平坦性確保	4 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			■
	歩道の横断勾配改善	5 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			■
	歩道の有効幅員確保	6 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			■
	歩道の横断勾配改善	7 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			■
	歩道の横断勾配改善	8 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			■
	歩道の幅員確保	9 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			■
	歩道の幅員確保	10 都市計画道路の整備に合わせて改善します。			■
	歩道の平坦性確保	11 都市計画道路の整備に合わせて改善します。それまでは部分的に補修工事等で対応します。			■

(3) 都市公園特定事業

事業対象	公園	事業主体	荒川区	地区	熊野前
取組方針	安全で快適な利用の確保のため、計画的な予防保全対策により公園施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減や事業費の平準化を推進する。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
原公園 トイレ	トイレの改修	1 トイレ整備は、令和元年度に策定した整備方針に基づいて計画的に推進します。		■	
原公園 トイレ	便房数の追加	2 トイレ整備は、令和元年度に策定した整備方針に基づいて計画的に推進します。		■	
熊野前公園 トイレ	段差の解消	3 トイレ整備は、令和元年度に策定した整備方針に基づいて計画的に推進します。	■		
熊野前公園 トイレ	視覚障害者への配慮	4 トイレ整備は、令和元年度に策定した整備方針に基づいて計画的に推進します。	■		
熊野前公園 トイレ	有効幅員の確保	5 トイレ整備は、令和元年度に策定した整備方針に基づいて計画的に推進します。	■		
尾久八幡公園 トイレ	トイレの改修	6 トイレ整備は、令和元年度に策定した整備方針に基づいて計画的に推進します。		■	

(4) 交通安全特定事業

事業対象	道路	事業主体	警視庁尾久警察署	地区	熊野前	
取組方針	交通マナー及び道路の安全性の向上を推進します。					
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）						
取組内容				計画期間		
場所	概要	対応方針		短期	中期	長期
都電通り （熊野前～ 荒川遊園前）	エスコートゾーンの整備	1 都電荒川線の電停にアクセスする横断歩道へのエスコートゾーン設置について、道路管理者及び東京都交通局と検討します。				■
教育啓発特定事業（心のバリアフリー）						
熊野前交差点	交通マナーの啓発	2 交通指導取締り、小学校等への安全教育、各種キャンペーンを実施しています。			継続	

(5) 建築物特定事業

事業対象	ライフ東尾久店	事業主体	株式会社ライフコーポレーション	地区	熊野前
取組方針	高齢者や障がい者のお客様にもより多く御来店頂けるよう、案内サイン設置等のハード整備と、店員によるサポートというソフト面での更なる充実を図っていきます。下りエスカレーター・エレベーターの設置要望が多く、引き続き強く関係部署に要望します。次回改装の実施があれば、優先的な課題として取り組みます。				
取組内容			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
出入口	点字ブロック上の障害物の除去	1 日々自転車の駐輪状況をチェックします。	継続		
通路	有効幅員の確保	2 通行幅が確保できるよう日々チェックします。	継続		
通路	点字ブロックの設置	3 お客様入り口及び駐輪場の点字ブロックを改修します。	■		

取組方針			計画期間		
場所	概要	対応方針	短期	中期	長期
エスカレーター	エスカレーターの設置	4 店舗改装・設備更新に合わせて下りのエスカレーターの設置を検討します。	■		
エレベーター	エレベーターの設置	5 店舗改装・設備更新に合わせてエレベーターの設置を検討します。	■		
案内	案内の充実	6 店舗改装・設備更新に合わせて施設内の案内を分かりやすく改善を検討します。	■		